

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月16日
【会社名】	大塚ホールディングス株式会社
【英訳名】	Otsuka Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 達夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目9番地 (同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄り の連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタ ワー12階
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 47,532,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受けによる国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 24,000,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 10,800,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年11月12日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、大塚製薬(株)が提起していた訴訟に関し平成22年11月15日に判決が下されたことに伴い、同届出書の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第二部 企業情報

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(2) その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

(11) 特許権の侵害に関するリスク

(訂正前)

当社グループでは特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害のリスクに常に注意を払っておりますが、当社グループが保有しまたは当社グループが他社からライセンスを受けている知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。

また、第三者の知的財産権に対する侵害のリスクにも常に注意を払っておりますが、万一当社グループの製造または販売する製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該製品を回収し、またはその製造もしくは販売を中止することを求められる他、多額の損害賠償を請求される可能性があります。

現在、「エビリファイ」（「ABILIFY」）に関して、米国で他社よりジェネリック医薬品の販売承認申請がなされており、当社グループは、これに対して特許侵害訴訟を提起しております。当該訴訟に関する最終弁論は平成22年10月21日に行われており、近い将来判決が出る可能性があります。当該訴訟において当社グループに不利益な内容の判決、決定または和解がなされ、ジェネリック医薬品が発売される場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

当社グループでは特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害のリスクに常に注意を払っておりますが、当社グループが保有しまたは当社グループが他社からライセンスを受けている知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。

また、第三者の知的財産権に対する侵害のリスクにも常に注意を払っておりますが、万一当社グループの製造または販売する製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該製品を回収し、またはその製造もしくは販売を中止することを求められる他、多額の損害賠償を請求される可能性があります。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(2)【その他】

訴訟

(訂正前)

- (2) 大塚製薬(株)は、米国において、Sandoz Inc.、Sun Pharmaceutical Industries Ltd.、他5社が、「エビリファイ」（「ABILIFY」）の後発品販売目的で簡易化新薬申請を行ったため、当該7社とそれらの関連会社を相手取って、ニュージャージー州連邦地方裁判所において特許侵害訴訟を提起しており、現在も係属中です。

(訂正後)

- (2) 大塚製薬(株)は、米国において、Sandoz Inc.、Sun Pharmaceutical Industries Ltd.、他5社が、「エビリファイ」（「ABILIFY」）の後発品販売目的で簡易化新薬申請を行ったため、当該7社とそれらの関連会社を相手取って、ニュージャージー州連邦地方裁判所において特許侵害訴訟を提起していましたが、当該訴訟について、平成22年11月15日に第一審判決が下され、大塚製薬(株)が勝訴しました。